

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	88	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	総務課		
重点項目	町民参画の推進				
取組項目	各種審議会等の委員への女性登用の推進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・各付属機関(地方自治法第202条の3) 審議会数...11、委員数...228名、うち女性委員...37名(16.2%) ・委員会(第180条の5) 委員会数... 5、委員数... 73名、うち女性委員... 2名(2.7%) 				
行 動 概 要	目標	委員全体に占める女性委員の割合方針の確立。			(目標年次) 平成18年度
	期待される効果	・男女共同参画社会の進展が図られる。			
	必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が積極的に社会参加する「まちづくり」が必要。 ・女性登用について、具体的な指針がない。 ・女性委員の増加による効果を測定することができない。 			
	対象	・各種審議会、付属機関、委員会			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会について様式を定めて、各課に照会を行う。 ・照会結果の集計及び各課方針の取りまとめ。 	目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の各審議会での割合を何%以上とする方針を検討し周知する。 ・本年度から実施。 	目標数値	割合20%以上
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		